

「放課後子ども教室」事業について

墨田区教育委員会事務局生涯学習課

1 趣旨

「放課後子ども教室」は、小学校の校庭を開放し、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを進め、地域全体で子どもを見守る体制をつくることを目的とした事業である。

この事業では、保護者や地域の方々による「見守りボランティア」が子どもの自由な遊びを見守っている。

2 経緯

本区では、国の「放課後子どもプラン」に基づき、校庭や体育館での自由な遊びのほか、空き教室等を利用して自主学習や習字、茶道といった特別な活動を行う「いきいきスクール」を平成 19 年度から緑小学校で、そして平成 20 年度から第三吾嬬小学校で開始した。

また、平成 23 年度以降は、区立小学校全校での実施を目指し、校庭での遊びに特化した「校庭開放型放課後子ども教室」を推進している。

平成 26 年度当初の段階で、区立小学校 25 校のうち、「いきいきスクール」2 校、「校庭開放型放課後子ども教室」14 校の計 16 校で事業を実施している。

3 運営主体

墨田区教育委員会が学校や保護者、地域の方々から構成された運営委員会へ事業を委託し、実施している。

4 事業の内容

各校の運営委員会で実情に応じて内容を決め、実施している。

例：実 施 日 月曜日から金曜日

実施時間 授業終了後から 17 時まで

対象児童 1 年生～6 年生

参加方法 参加したい日に自由に参加する

5 事業の効果

- ・放課後の居場所を学校につくることで、子ども達の安全を確保できるとともに、校庭での自由な遊びを通じて、子ども達の体力の向上に寄与する。
- ・地域住民や異学年など、異年齢同士の交流を図ることで、子ども達の社会性、コミュニケーション能力を育むことができる。
- ・保護者や地域の方々の協力を得ることで、地域の人材発掘に繋がるとともに、地域と学校、行政の協力関係ができ、社会全体で子どもを見守る意識が育つ。